

令和6年 第130回多可町議会定例会 一般質問

(1日目) 12月12日(木) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
1	大山由郎	困難女性を支援せよ(女性支援法をどう活かすか)	町長
2	門脇教蔵	都市計画マスタープランについて	町長
3	橋尾哲夫	20周年記念プレミアム商品券発行について	町長
		多可町に孤立可能性集落17か所あり、その対策はいかに	町長
		観光資源として忠臣蔵サミットに参加すべし	町長
4	藤本一昭	生成AIのチャットGPTなどの活用で業務の改善を	町長
		町内に300台の防犯カメラの整備計画を	町長
		代理投票の手助けに「投票支援カード」の導入を	町長
5	廣畑幸子	「こどもの視力」現状把握と対策のその後は	教育長
6	笹倉政芳	国道175号につなぐ道路整備を	町長
		今後の行政運営を問う	町長
7	内橋志郎	令和7年度当初予算編成について	町長
		解体費用に補助を	町長
		町入口に防犯カメラ設置を	町長

(2日目) 12月13日(金) 午前9時30分から

質問順	質問議員	質問事項	答弁を求める者
8	清水俊博	急増する「孤独・孤立」支援へ、その具体の対策を問う!	町長
		多可の宝「伝統文化・芸能」担い手確保を!	教育長
		相続放棄等による「放置空き地」の適正管理 その対応を急げ!	町長
9	門脇保文	子宝制度条例の制定を	町長
		「タクシー券」の地域格差見直し	町長
		地域通貨導入について	町長
10	市位裕文	町営住宅の今後について	町長
11	藤原清勝	公益性がある補助金等の交付ができていますか	町長
12	吉田 政義	持続可能で活力ある町に	町長
13	足立吉継	目指すべき住民サービスのあり方は	町長

一般質問通告書

【第130回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 大山 由郎

受 領 日	番号
令和 6年11月18日	1
午前・午後 8時30分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 困難女性を支援せよ（女性支援法をどう活かすか）	町長
<p>2022年5月、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）」が成立し、2024年4月に施行されました。困難女性支援法は、女性を中心とした超党派議員の立法です。困難女性支援法は、1956年の売春防止法（売防法）制定に伴い創設された「婦人保護事業」を、根拠法の売防法から切り離すとともに、困難に直面する当事者の女性を真ん中にした支援の仕組みを新たに構築することを目指すものです。女性支援法施行を機に、行政に対しこの法をどう活かすのか、女性支援のあり方をどう変えていくのかが問われています。</p> <p>1, 女性支援のポイントについて</p> <ul style="list-style-type: none">① 女性支援法の意義、基本理念についての考え方は② 女性支援の責務について③ 民間団体との協働が必要だが <p>2, 女性支援の担い手について</p> <ul style="list-style-type: none">① 市町村は努力義務とされているが、女性相談支援員の設置は、またどこでどんな支援をするのか② 町ではどのような女性支援ができるのか <p>3, 支援はどう変わるのか</p> <ul style="list-style-type: none">① 女性支援法によって、実際の支援はどう変わるのか② 支援調整会議の設置は、またその意義と役割は③ 女性支援法における今後の課題は	

一般質問通告書

【第130回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 門脇 教蔵

受 領 日	番号
令和 6年11月18日	2
午前・午後 8時35分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 都市計画マスタープランについて	町長
<p>都市計画マスタープランは、市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、市町村が住民の意見を反映して策定されたものであります。</p> <p>本町のみならず我が国全体が、従来の人口増加と都市の拡大を基調とした都市化社会から、安定、成熟した都市型社会へと移行し、地方都市や中山間部では、少子高齢化の一層の進展により、本格的な人口減少社会を迎えています。</p> <p>当町においても消滅可能性自治体に指定され、今後の町政の大きな課題であります。今後急激な人口減少・高齢化が進展する中でも利便性の高い町民生活の持続的確保や安心して住み続けられる地域づくりを実現するため、都市構造や土地利用、都市施設の配置方針等の理念や方向性を示すものであり、本町のまちづくりの根幹を構成する重要な計画の1つです。</p> <p>本町のこれからのまちづくりには、長期的、広域的な観点から都市の将来像や整備方針を明確かつ計画的に進められることが求められています。また、住民、事業者、NPO・行政など多様な主体が参画、協働して、生活環境の充実や地域の個性を活かしまちづくりに取り組んでいくことが重要であります。</p> <p>そこで以下のことについてお伺いいたします。</p> <p>※都市計画マスタープランが果たす役割について</p> <p>※都市計画マスタープランの現時点の進捗状況は</p> <p>※マスタープランに書かれている集約型都市構造とはどのようなイメージをされているのか</p> <p>※今後のまちづくりに求められることは、どのようなことなのか</p>	

一般質問通告書

【第130回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
 多可町議会議員 橋尾 哲夫

受 領 日	番号
令和 6年11月18日	3
午前 <u>午後</u> 1時10分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 20周年記念プレミアム商品券発行について	町長
<p>来年合併20周年を迎えます。20周年記念には多くの行事等が行われますが、特に、プレミアム商品券を発行し、通常の30%から50%に増額し住民に感謝し還元すべきです。5年度は1セット10,000円、1世帯当たり5セットを上限としました。応募世帯3,721世帯で、プレミアム率は30%です。</p> <p>プレミアム分53,004千円（17,668セット×3,000円） 事務費10,996千円 総事業費64,000千円（地方創生臨時交付金100%）町費0円</p> <p>町長の答弁を求めます。</p>	
2. 多可町に孤立可能性集落17か所あり、その対策はいかに	町長
<p>土砂崩れの脅威は9月下旬、石川県の能登半島で顕在化しました。記録的な大雨で土砂崩れが相次ぎ、道路が寸断され、孤立した集落などは最大で115か所に上りました。兵庫県の調査によると、外部からのアクセスが途絶する可能性がある「孤立可能性集落」は県内415か所で、北播磨では加東市に8か所、多可町に17か所あります。中山間地の集落は高齢化率が高く、未曾有の災害には自助、共助が及ばない可能性が高く、県の危機管理部は能登半島で突き付けられたのは、救助に行けないという現実だったとし、減災の重要性を説いています。</p> <p>多可町の17か所は八千代区11集落、加美区6集落で情報通信手段無し9集落、ヘリコプター駐機スペース無し17集落です。</p> <p>自分の集落が孤立可能性集落とは全く知りませんでした。住民周知を徹底すべきです。</p> <p>町長の答弁を求めます。</p>	

3. 観光資源として忠臣蔵サミットに参加すべし

町長

多可町八千代区大和（中三原集落）地区は赤穂藩の飛び地であり、大石内蔵助が築いた灌漑用池が今も残っています。隣接市加西市には久学寺があり、江戸城での浅野内匠頭が刃傷事件当時、大石内蔵助は久学寺に滞在していました。急遽使いの者が来て赤穂に帰りました。観光資源として町も力を入れるべきです。

そのためには、義士親善友好都市交流会議（忠臣蔵サミット）に参加すべきです。

以前、戸田町長時代にオブザーバーで参加しました。加西市、加東市も参加し、本年11月3日は加東市で開始されました。

町長の答弁を求めます。

一般質問通告書

【第 130 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 藤本 一昭

受 領 日	番号
令和 6 年 1 1 月 1 9 日 午前・午後 8 時 3 0 分	4

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 生成 AI のチャット GPT などの活用で業務の改善を	町長

私は、多可町役場における業務改善の一環として、生成 AI ツールである ChatGPT などを活用することで DX の推進が図られることが重要だと考えます。

特に近年、生成 AI 技術は急速に発展し、自治体業務や民間企業での活用事例が増加しています。これらのツールは、文章作成、データ整理、問い合わせ対応など、さまざまな分野で効率を向上させることが可能です。また、職員の負担軽減や、より迅速な住民サービスの提供に役立つことが期待されています。

多可町においても、広報作成や住民対応のサポート、各種データの分析、議会事務の効率化など、生成 AI を活用できる場面は多いと考えられます。

特に、限られた職員数で多岐にわたる業務をこなさなければならない状況において、AI の補助は大きな力になるでしょう。また、職員が繰り返し行う定型業務を AI に任せることで、より重要な政策立案や住民ニーズに寄り添った業務に集中することが可能となります。

具体的には、以下のような取り組みを検討すべきと考えます。

1. **AI 活用の試行導入**：特定の業務で AI ツールを導入した事例がありますので、効果を検証すること。
2. **職員研修の実施**：職員が AI を活用できるよう、基本的な操作や留意点を学ぶ研修を実施すること。
3. **情報セキュリティの確保**：データの安全性を確保し、適切な運用ルールを策定すること。

多可町が生成 AI を活用することで、住民サービスの質を向上させ、持続可能な行政運営を実現できると確信しております。そこで、町として生成 AI 活用に向けた具体的な導入の計画と方針についての町長の答弁を求めます。

2. 町内に300台の防犯カメラの整備計画を	町長
<p>近年、闇バイトなどで全国的に強盗事件などが多数発生しており社会問題となっています。</p> <p>多可町に防犯カメラを設置することにより、犯罪が起こりにくい環境を作り出すことが求められています。</p> <p>防犯カメラの存在が潜在的な犯罪者に対しての心理的な抑止力となり、町内全体の安全性向上に寄与するものと考えます。防犯カメラは、犯罪行為が発生する前に防ぐ役割を果たし、地域住民が安心して生活できる環境の維持に不可欠であります。</p> <p>そして、防犯カメラの映像データは、万が一事件が発生した際に、状況把握や証拠収集に役立ちます。警察や関係機関は映像をもとに迅速な対応が可能になり、事件解決が早まると思います。防犯カメラは、地域の安全対策として、犯罪発生時の早期対応において大きな力を発揮します。</p> <p>そこで、1集落あたり5箇所の防犯カメラを設置することで約300台の整備を求めます。</p> <p>防犯カメラに対してのプライバシーの考え方も近年変化しており、防犯カメラに十分な対策をすることで理解されていきます。是非とも早期に防犯カメラのネットワークシステムの整備を求め安心して暮らせる環境づくりを求めます。</p>	
3. 代理投票の手助けに「投票支援カード」の導入を	町長
<p>本年も重要な選挙が実施されました。投票率の向上が求められています。有権者の皆様の中には、投票所の車椅子に乗るなどして投票をしていただいています。</p> <p>そのような中で、代理投票の制度があります。代筆などの支援を受けることができます。この制度の徹底も必要ですが、これをもっと円滑に活用するために、投票所に「投票支援カード」を持参して代理投票の意思表示が容易にできるようにすべきであります。これにより有権者への合理的配慮となります。早期に「投票支援カード」の制度導入を求めます。</p>	

一般質問通告書

【第 130 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 廣畑 幸子

受 領 日	番号
令和 6 年 1 1 月 2 5 日	5
午前・午後 4 時 3 7 分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 「こどもの視力」現状把握と対策のその後は	教育長
<p>子どもの視力の現状と対策の状況についてお聞きします。この質問は 4 年 9 月第 116 回定例会で質問したその後を問うものです。</p> <p>前回の時も文部科学省の発表の数値をお知らせしましたが、今回は令和元年度と令和 4 年度の裸眼の 1.0 未満の確定数値を比べてみました。中学生では元年度が 57.47%、4 年度は 61.23%です。小学生では元年度が 34.57%、4 年度では 37.88%でした。参考に高等学校では元年度 67.64%、4 年度は 71.56%となっています。年度によっては数値が下がることもありますが、やはり上がっています。</p> <p>原因となるものの中にスマホやタブレット、パソコンなどがあります。今は一人 1 台タブレットを持ち、学校でも使っているのも、以前に比べ頻度や時間が増えているのは否めません。だからこそ余計に目の健康を心配します。</p> <p>9 月 128 回定例会で、同僚議員が視力に関する質問をされました。その時に「多可町の子どもたちの視力低下が少しずつ進んでいる現状なので、子どもたちの健康と体力を校医さんや PTA の代表の皆さんとともに協議する学校保健委員会でもデータを共有し、学校での取り組みを示してご意見を頂戴しています。」とありますが、学校での具体的な取り組みはどのようなものですか。また意見はどのようなものがありましたか。</p> <p>30cm 以上目から離す、30 分毎に一回は画面から目を離して遠くを見るなどの話は良く聞きますが、以前お話ししたアメリカの 20, 20, 20 のルールに関しては「取り入れも検討していきたい」と答弁されていましたが、その後の状況はどうですか。</p> <p>また、国での数値は裸眼計測です。3 年に一度は裸眼視力検査をしてほしいと申しましたところ「養護教諭部会に働きかけ、3 年に一度ということも検討させていただきたい」と答弁をいただいていたのですが、約 2 年が経っています。その後の状況はどうなっていますか。</p> <p>以上です。</p>	

一般質問通告書

【第 130 回定例会】

多可町議会議員 日原 茂樹 様
多可町議会議員 笹倉 政芳

受 領 日	番号
令和 6 年 1 1 月 2 7 日 午前・ 午後 0 時 4 7 分	6

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 国道 1 7 5 号につなぐ道路整備を	町長
<p>今回は、令和 2 年の 9 月定例会で質問しました国道 427 号線から国道 175 号線に通じるトンネル建設を含む道路整備について再度お尋ねします。このプロジェクトは、地域住民の交通利便性を向上させ、経済活性化や都市部や近隣市との交流促進また、災害・緊急時の動脈となる正に西脇多可にとって重要な社会基盤であると確信しています。</p> <p>具体的には、ごみ焼却施設「みどり園」付近から広域斎場「やすらぎ苑」付近までトンネルを抜き、国道 175 号寺内ランプへ接続する道路整備を提案しています。国道 175 号「西脇北バイパス」は令和 8 年 4 月には全線開通を目指して工事が進行中です。次の課題として、日野北バイパスからいかに安全に早く国道 175 号につなげるかを訴えたところです。</p> <p>当時の答弁は、「西脇市を抜けるのに時間がかかるので市街地を避ける分かりやすいルートが望ましいと思う。しかし、非常に大きな事業費が必要なことと西脇市に必要性を理解していただく事が大きな課題。今後、県や西脇市と調整しながら検討を進めます」との答弁でしたが、あれから 4 年が経ちます。この間、何か検討はされたのか。また、この道路整備は定住自立圏構想の中で、西脇多可行政事務組合業務や北はりま消防組合業務にも大きな必要性があると考えますが、副管理者の立場も踏まえ町長の答弁を求めます。</p>	
2. 今後の行政運営を問う	町長
<p>多可町が直面する行政課題は、急速に進行する人口減少と、それに伴う深刻な人材不足です。先般の総務まちづくり常任委員会の席でもその課題が議論されました。現在、役場の職員数は年々減少し、各部署で専門性の高い人材確保が困難となっています。特に、文化財保存活用地域計画の推進に必要な学芸員</p>	

や、住民の健康を支える保健師、上下水道などの技術系職員、さらにはデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する技術系職員の不足は、深刻な課題と受け止めています。

この状況を打開するには、従来の職員採用方法を見直し、もっと UI ターン希望者や若い世代に多可町で働くことの魅力を積極的にアピールする仕掛けが必要ではないでしょうか。さらに、長期的な観点から近隣自治体との広域連携や、従来の正規職員のモデルにとらわれない、多様な人材活用も必要ではないでしょうか。

具体的には、職員の仕事の情報提供を強化する、学生向けのインターンシップ制度の充実、採用試験の科目変更や民間との併願をしやすくする。また職場訪問や若手職員との意見交換会を開催するなどきめ細やかな取り組みが求められています。

人口減少と少子高齢化が加速している多可町。今後いかに町の未来を支える人材を確保し、持続可能な行政運営につなげるのか町長の答弁を求めます。

一般質問通告書

【第130回定例会】

多可町議会議員 日原 茂樹 様
多可町議会議員 内橋 志郎

受 領 日	番号
令和 6年11月28日 午前・ <u>午後</u> 1時56分	7

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 令和7年度当初予算編成について	町長
<p>1点目は、令和7年度当初予算編成について、質問させていただきます。</p> <p>多可町の財政状況は、令和5年度決算で、財政健全化法関連の「実質公債費比率」、「将来負担比率」について、いずれも良い状態を維持しています。しかし、財政構造の弾力性が低い状態は続き、財政力指数は0.34です。</p> <p>そして、歳出では、物価高騰への対応や少子・高齢化の進展に伴い医療費や児童手当、介護など福祉の面を支えるお金が増えています。</p> <p>また、統合中学校・新ごみ処理施設建設などの大型事業により借金の増加があります。一方、歳入では、「103万円の壁」の見直しによる、町税の減収、不透明感も見込まれます。「天たかく元気ひろがる美しいまち」を実現するため、「第2次多可町総合計画」のまちづくりの基本計画に沿って、財政の健全化を保持しつつ、予算編成を行う必要があります。さて、先月18日総務まちづくり常任委員会で、令和7年度予算編成方針の説明がありました。そこで、予算編成の基本方針について、少し具体にお尋ねします。</p> <p>一つ目 第2次多可町総合計画に基づく事業の推進の中で、「事業の選択と集中」とは、令和7年度どのような位置付けなのですか。今までの「事業の選択と集中」の成果と課題はどうですか。</p> <p>二つ目 「子育てするなら多可町」というまちを目指しての中で、「子育てするなら多可町」といわれる施策を積極的に展開とは、新規施策、追加施策ですか。</p> <p>三つ目 過疎対策への取り組みの中で、持続可能な新たな地域形成を考慮した事業とは、ソフト事業のことでしょうか。具体的イメージはどうですか。</p> <p>四つ目 今後を見据えた予算額の調整の中で、予備的経費を削減するとは、どのような経費削減のことですか。</p> <p>五つ目 持続可能な健全財政の確立の中で、投資的経費を除いた残額を、経常経費に枠配分してとありますが、どの程度各課の計画性と自由度は増すのですか。</p>	

2. 解体費用に補助を	町長
<p>2-1 空き家を除去しようとするれば、解体費用が相当かかります。その上、空き家を解体すれば、固定資産税が上がってしまいます。税金が上がるのは、住宅が建っている土地に対しては、固定資産税の評価額が一定割合で、減額され税負担が軽減されています。建物がなくなると土地の評価額がもとに戻り、結果的に税が上がってしまうからです。しかしながら、住民の方からは、「解体すると税金が上がってしまうので、遅々として解体が進まないのだ。どうにかならないか」といった声があります。固定資産税が上がってしまうことへの説明、制度設計について、住民の方への現実対応はいかがでしょうか。</p> <p>それで、税法上、税金の対応が難しいのであれば、解体するような状態にある物件の及ぼす負の環境をなくすために、解体費用に補助などして促進してはいかがでしょうか。</p> <p>2-2 多可町では、第2期空家等対策計画のもとに令和6年度から令和10年度までの5年間で進めておられます。第1期計画での取り組みの状況の検証を行い、そこから見えた課題が三つありました。一つは、空き家としない備え、二つ目は適切に管理をされていない空き家所有者への意識啓発、三つ目は、不動産流通の促進に向けた意識啓発などの支援と整理されました。そして、その三つの課題に対応するため四つの基本方針を示された。四つのそのうちの一つである「空き家所有者などへの適切な管理の推進」の進捗度はいかがですか。</p>	
3. 町入口に防犯カメラ設置を	町長
<p>3-1 先月18日総務まちづくり常任委員会の事務調査でもお尋ねしましたが、改めて質問させていただきます。</p> <p>防犯カメラは、公共施設には、42台、学校施設に25台が設置されています。一方、平成29年度以降、村による防犯カメラの設置については、補助金を受けて3集落で4台設置されています。なかなか村による防犯カメラ設置は、難しいようです。</p> <p>ところで、今年8月以降、首都圏で闇バイトによる連続強盗事件が14件発生。強盗殺人事件に発展した事例もあり、非常に深刻な事態です。町外から不審者が入ってくることの恐ろしさがあります。そこで、防犯カメラ設置は、公共施設周辺などの設置などの従来の方針のままではなく、多可町への進入路となる道路に設置が必要であると思います。加美区山寄上、丹治、奥荒田、中区</p>	

牧野、東安田、曾我井、八千代区下野間、大和地区のそれぞれ丹波市、神河町、西脇市、加西市の境界付近に町が防犯カメラ設置すべきと思いますがいかがですか。

3－2以前に同僚議員が防犯カメラ設置に伴う管理規程について、質問しましたが、策定状況はいかがですか。

一般質問通告書

【第130回定例会】

多可町議会議員 日原 茂樹様
 多可町議会議員 清水 俊博

受 領 日	番号
令和 6年11月28日	8
午前 午後 5時09分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 急増する「孤独・孤立」支援へ、その具体の対策を問う！	町 長
<p>孤独・孤立対策推進法の成立をうけ社会的要請が急務であり今、注目が集まっています。厚生労働白書では単身世帯の増加に伴い「孤独、孤立」問題への対応が急務と指摘しています。単身世帯の大幅な増加の要因としてはコロナ禍もあり対人関係の希薄化が増加し、孤独、孤立、無縁化も深刻です。さらにはヤングケアラー、8050 問題等々複雑多岐な要素・課題も表面化してきています。</p> <p>このような状況にあって厚生労働白書では 1990 年対比 115%の増加にある「単身世帯」に対し、孤独・孤立問題への対応が急務と認識。他方、地方の地域社会においても形式的な人付き合いを望む人の増加、新型コロナの感染拡大と連動し人間関係が希薄化したことも孤独・孤立問題の深刻化に拍車をかけたとの分析もあり「孤独・孤立対策推進室」の設置をされている。</p> <p>孤独・孤立対策は「新法」成立もあり、孤独・孤立対策に取り組む自治体への交付金を新設する方針など、国をあげての対応が加速しています。孤独・孤立対策を進めるには、公の役割が勿論ですが、NPO法人など民間団体や関係機関等と連携した支援体制の構築も極めて重要です。こうした主体と連携しつつ、多可町として「孤独・孤立対策」をどのように進めていくか、町長のご所見を以下伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本町における対象者の数、他市町との比較は ② 予防&早期対応のため、いかなるアクションを ③ 孤独孤立対策担い手育成支援事業の具体はいかに <p style="text-align: center;">＜相互に支え合い、誰一人取り残さない＞</p>	
2. 多可の宝「伝統文化・芸能」担い手確保を！	教 育 長
<p>「伝統文化・芸能」は地域のみならず、多可町の貴重な宝、財産です。各保存会をはじめ地域の方々の献身的な努力によって継承されています。</p> <p>しかしながら今、多くの団体が会員の高齢化等による担い手不足に悩んでお</p>	

り、中には活動の縮小や休止を迫られるなど苦境に立たされている団体も多くあります。

地域活性化の観点からも高齢化による担い手不足に歯止めをかけ、伝統文化・芸能の継承を支援することは大変重要だと考えます。例えば、学生を対象とした鑑賞会などの開催により、目で見える機会を提供することも重要だと思いますが、伝統文化・芸能の次世代への継承という点においては、実際に体験することに勝るものはないと思います。伝統文化・芸能の裾野拡大のため、鍵を握るのは未来を担う若い方々の参画です。若者の伝統文化・芸能への参画につなげるため、伝統文化・芸能に触れる機会をつくり、その魅力が認知されることが最重要課題と考えます。

そこで、地域固有の伝統文化や芸能の魅力を発信し、次世代継承につながる若手の担い手確保のためにどのような取り組みを行うのか、その具体を教育長に伺います。 消滅してしまっただけでは遅いのです。

① 本町の「伝統・文化・芸能」の現状は

② 継続・発展へ具体の取り組み策は

3. 相続放棄等による「放置空き地」の適正管理
その対応を急げ！

町 長

高齢化の進行、核家族化等々、社会の有様が大きく変化しています。付随し「所有者不明、管理不十分の土地」が増加しています。さらには管理がされず「放置された土地」に繁茂した竹林雑草等の影響により、通学路等健全であるべき地域の衛生面や安全面の悪化が懸念される状況も見受けられます。

(その多くは近隣住民等の善意（ボランティア）により解消)

空き家や空き地の適切な管理については、町においても計画や条例の整備・空き家バンクの活用など、様々な検討を重ねていますが、法律上、その管理は所有者に責任が生じるものであり、抜本的な対策を講じることが難しい状況にありました。

こうした状況下において、令和3年(2021)4月民法等の一部を改正する法律及び相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律が公布され、「不動産に関するルール的大幅な見直し」が行われました。(R5年4月1日施行)

この法律は、段階的施行となりますが、この改正を改善へのポイントと捉え、「空き家・空き地の雑草等に対する適切な管理」について町長のご所見を以下伺います。

① 雑草の繁茂等に関し苦情、相談件数及びその内容は

② 対応状況並びに対処方法の具体は

③ 「法」の改正を受け、本町の対応はいかに

一般質問通告書

【第 130 回定例会】

多可町議会議員 日原 茂樹 様
多可町議会議員 門脇 保文

受 領 日	番号
令和 6 年 1 2 月 2 日	9
午前 午後 8 時 3 0 分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 子宝制度条例の制定を	町長
<p>昨年令和 5 年度の出生が 41 名である。今年度においても現在出生 30 名に達してない現状である。</p> <p>統廃合による新中学校建設が進んでいます。10 年後の入学生は 41 名であり、最低 3 クラスの人数の確保ができない状況にある。各集落においても子ども達がいないう集落もある。やがて年老いたものばかりになり集落は活力を失いそして消える。若者の人口が減ることは町が崩壊することを意味しているため「緊急事態宣言」を宣告し、持続可能なまちづくりのためには、3 人以上の子宝が必要である。統計的にも 3 人以上の子宝無くして人口増は見込めない。</p> <p>対策の一施策として、第 3 子以上の子宝の出生が必要不可欠であるため「子宝制度条例の制定」を提案します。</p> <ol style="list-style-type: none">第 3 子出生より 100 万円の祝金をだす。第 3 子出生より学校給食費の免除。空家を活用した低賃金住宅の提供。地域の特性を生かした魅力的な子育て環境の整備を行う。地域企業と連携した若者向け安定雇用の創出に力を入れる事。財源としてふるさと納税を活用する。 <p>以上、</p> <p>「子育てするならダントツ多可町」では、子宝は増えていない。むしろ減少している。子育て対策をしても子宝は増えない実態がある中で、子宝対策を行わなければ持続可能な町づくりができない。</p> <p>緊急にこの様な取り組みを行わなければ、「未来永劫」汚点を残すことになるが、町長の所見を問う。</p>	

2. 「タクシー券」の地域格差見直し	町長
<p>第126回定例会において質問しました。「タクシー券」地域格差見直しの件について次年度予算にどのように反映されますか。</p> <p>今年3月に新たな多可町地域公共交通計画を策定されました。基本理念として公共交通で人と地域が支え合いつながる町「多可」として、住民、交通事業者、行政が共に支え合いながら地域の自然や魅力を守り、元気に生き生きと暮らせる公共交通体系を目指している最中ですよとの事でした。</p> <p>1. 利用拡大を図る巡回バス廃止タクシー券事業も創設をしておるとの事ですが経過はどのように進んでいますか。</p> <p>2. 自家用有償旅客運送等の地域内交通への取り組みは、どうなっていますか。</p> <p>3. 福祉タクシー券の地域格差見直しについてもどのように検討されるのか。同じ多可町住民として「誰一人取り残さない持続可能な町づくり」を提唱する多可町。町長の所見を問う。</p>	
3. 地域通貨導入について	町長
<p>前回「健康ポイント」や「ボランティアポイント」の商品券から地域通貨で活用できないかという質問をしました。</p> <p>多可町において「将来の事を考えましてフレイル予防事業で導入したクロスIDを活用しクロスIDポータルサイト上でポイントシステムを導入してはどうかと検討しています。地域商品券に代る地域限定のポイントを貯めて、貯めたポイントを地域限定ペイに交換し、地域内の商店でポイントを消費できる仕組みを構築できればと考えています。</p> <p>クロスIDのアプリが多可町でのICTの玄関口として機能できれば一番いいと考えています。いろいろなものをポイント化し、今後調整できればと考えています。副町長が国に申請され、国の事業を県が受け、民間の専門家が週3回来られておりますので、調整しながら前向きに検討している」との事ですが、来年度から利用できるのか。町長の所見を問う。</p>	

一般質問通告書

【第130回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 市位 裕文

受 領 日	番号
令和 6年12月 2日 午前 午後 8時30分	10

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 町営住宅の今後について	町長
<p>この前、住民の人と話す機会があり、町営住宅について聞かれました。「八千代区加美区中区どこの区にも、町営住宅がたくさんあるが、空き住宅が目につくがどうなっているか？」という単純な質問です。私も現状は担当課から委員会開催時には報告は受けています。しかしながら考えてみると、人口減少がいわれている中、果たしていまのたくさんの町営住宅を維持する必要があるかという事かということです。</p> <p>勿論、古くなった住宅は用途廃止住宅という事で取壊しはされていますが、大半の住宅は空き住宅として残されています。管理するのにも費用が掛かります。窓を開けて空気の入替えも必要です。お金も人件費も時間もかかります。空き住宅は不用心です。</p> <p>空き家もたくさんあり移住定住促進事業も進んでいます。</p> <p>町営住宅の役割はかなり終わりに近づきつつあると思われませんが。</p> <p>町営住宅の空き状況を詳しく教えてください。住宅が空き住宅になる原因は、構造的な問題があると思います。人口減少も進んでいます。</p> <p>今後の在り方、統廃合も含めて町の方針を示してください。</p>	

一般質問通告書

【第130回定例会】

多可町議会議員 日原 茂樹 様
多可町議会議員 藤原 清勝

受 領 日	番号
令和 6年12月 2日 午前・午後 8時30分	11

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 公益性がある補助金等の交付ができていますか	町長
<p>地方自治法第232条の2において「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる」と規定していて、これが地方公共団体による補助金の交付の根拠となり、補助金等の交付に当たっては公益性があることが絶対条件です。</p> <p>補助金の本質という原点に立ち返って</p> <p>① 補助の必要性 ② 補助の妥当性 ③ 補助の有効性 ④ 補助の公平性</p> <p>など、基本的な観点から補助金等の在り方を見つめ直すことが必要ではないでしょうか。</p> <p>たとえば、</p> <p>町内にある空き家へ定住したり、地域経済を発展させる事業所として活用したりする方々への支援を通じて、空き家の問題を解決し、住宅を有効活用し、地域を活性化させることを目的として、改修工事費の一部を県と町が助成します。とあります。</p> <p>また、</p> <p>住宅助成制度の宅地分譲若者世帯支援特例制度 宅地分譲地購入者住宅新築工事助成制度 分譲地購入者紹介制度</p> <p>など、宣伝効果は出ていますか。</p>	

一般質問通告書

【第130回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
多可町議会議員 吉田 政義

受 領 日	番号
令和 6年12月 2日	12
午前・午後 9時41分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 持続可能で活力ある町に	町 長
<p>多可町は、平成17年11月の3町合併以来、人口2万5千人から1万8千人程度へと大幅に減少しており、今後も避けられない人口減少と少子高齢化に直面しています。</p> <p>このような状況下において、持続可能な自治体運営を実現するためには、人口動態の変化に対応した戦略的なアプローチが不可欠です。具体的には、若年層の流出防止と定住促進、行政サービスの効率化、地域産業と雇用の維持・創出、子育て・教育支援の強化、地域コミュニティの活性化、さらには広域連携と関係人口の拡大など、多角的な施策が求められます。</p> <p>これらの観点から、第一に人口減少下での具体的な活性化策として、若者の定住を促進するための支援制度や就業環境の整備、子育て世代への経済的支援、魅力的な教育環境の構築が重要です。</p> <p>第二に、行政サービスの持続可能性を確保するためには、デジタル化による効率的な行政運営、財政の最適化、集落の再編などの戦略的取り組みが必要となります。</p> <p>また、地域産業の維持・発展においては、農業や地場産業への支援、新たな産業誘致、起業支援、テレワークなど多様な働き方を可能にする環境整備が求められます。さらに地域コミュニティの維持と活性化のためには、地域の担い手育成、コミュニティ活動への支援、近隣自治体との連携強化、関係人口・交流人口の拡大といった施策が重要となります。</p> <p>今後のさらなる人口減少に抗うことができない中、これらの取り組みを通じて、多可町が持続可能で活力ある自治体として発展するための具体的な方針と戦略について、町長の明確な見解をお伺いします。</p>	

一般質問通告書

【第 130 回定例会】

多可町議会議長 日原 茂樹 様
 多可町議会議員 足立 吉継

受 領 日	番号
令和 6 年 1 2 月 2 日	13
午前・午後 1 1 時 5 6 分	

質問の項目及び内容	答弁を求める者
1. 目指すべき住民サービスのあり方は	町長
<p>町民の方々から、役場や私たち議員の対応について苦情をいただく事があります。内容はさまざまですが、窓口での対応に不満を感じている方からのものが多く、「説明するのに疲れる、こんなことなら役場へ行かなければよかった」「不親切」などです。また議員に対しては SNS 上で苦言や直接非難をされることもあります。</p> <p>ある住民の方は新規出店する手続きに窓口に行かれ、職員に伝えたところ、「近くに似た店舗があるのになぜ出店するのか？」と聞かれ閉口したと言われていました。その職員は自分の価値観でそう言ったのでしょうが、このような対応をされるのであれば今後は多可町外に転出し、他の自治体で事業展開をされると言われています。</p> <p>まず全ての職員がそうではないと前置きしておきますが、職員の意識改革が必要です。公共サービス基本法の理念に照らして、事業目的・成果を明確にして資質の向上をはかるという意識の徹底をお願いしたいと思います。そのためには、理事者が率先して意識変革を行う必要があります。</p> <p>また接遇のレベルアップについては、町民に寄り添い丁寧で分かりやすい説明が行える体制・環境の整備を求めます。対応する職員のスキルの違いで、アタリ・ハズレがあるようでは困りますので、役場全体の質の向上をはかることが望まれます。町長の考えをお聞きします。</p> <p>またある事業の担当者と約束し、担当が変わっても引き継ぎますという言葉を利用して賃貸借契約を結ばれたのに、引き継がれておらず困ったという話もお聞きしました。住民のみなさんは、心の中でいろいろ思っているも、余程のことでない限り直接役場に電話や訪問して町長に訴えるなどということはしないことが多いからでしょう。住民のみなさんの声に真摯に応えることが行政に対する信頼を高め、町長が目指すまちづくり、住民のみなさんの望むまちづくりに少しでもつながると思います。住民のみなさんからの行政に対する声というのは、直接町長に届く場合もあるとは思いますが、大抵の場合は、関係す</p>	

る課の職員や課長に届けられることが多いと思います。その声は、軽微なことを除き、少なくとも課の職員全体が、その声の情報を共有し、課全体の課題と認識しておくことが大切です。また、課長、職員も職場を異動することがあります。うまく後任者に伝えられていけばいいのですが、それがされなければ住民のみなさんの声は、そこで消えてしまうということになり、行政不信を生むこととなります。そうならないためにも、その声を記録に残しておくことが大切になります。そこでお伺いしますが、そのような住民のみなさんの声を記録したものは残しているのでしょうか。あるのであれば今年度は何件あったのかをお伺いします。時間のかかることはその旨の返事など、聞きっぱなしにしないでしっかり返事を返していくことが信頼を得るためにも大切だと思います。ただ行政も、時間的に多忙なこともあります。ただ住民のみなさんの声への返答は確実にしていくことが大切です。実態はどのようなことになっているのか町長にお伺いします。

また、これらを進めていくのに肝心なのは、住民のためにより良いサービスを行いたいと考えている職員の労働環境の整備を図ることです。現状では、よいサービスを実行できる体制になっていない部署があるのではないのでしょうか。住民と真摯に向き合うことは、労力と時間を使います。十分に住民と向き合うことができる人員配置などサービスの実施に従事する職員の適正な労働条件の確保、環境整備を希望します。また住民の方から職員、議員がパワハラやモラハラなどを受けることがないような条例制定も必要だと考えます。町長のお考えをお聞かせください。